

第2回周南市公立大学法人評価委員会

議事要旨

日 時：令和3(2021)年11月25日（木） 15時00分から
場 所：周南市役所 委員会室3

【会議次第】

1 開会

2 議事

(1) 公立大学法人周南公立大学中期目標について（資料1）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1 公立大学法人周南公立大学中期目標（案）

第2回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和3(2021)年11月25日(木) 15時00分から
場 所 周南市役所委員会室3
出席者 ・委員5名
岡 正朗、加登田 恵子、浜田 敬子(Web参加)、山縣 俊郎、秋山 一正
・事務局7名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、
企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学推進室長 宮崎 正臣、
企画課公立大学推進室長補佐 周山 健太郎、
企画課公立大学推進室 主査 原田 美幸、
企画課公立大学推進室 副主任 森脇 新
資 料 ・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「第2回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、地方独立行政法人法第25条第3項の規定による、公立化後6年間の公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標である「中期目標」を議題としております。

今回は、中期目標の案について、委員の皆さまからご意見をいただいた上で、パブリック・コメントで市民の意見を伺い、次回、1月に予定している第3回評価委員会で、市議会へ議案として提出する中期目標の案を完成させたいと考えています。

それでは、早速、議事に入ります。これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、岡委員長、どうぞよろしくお願ひします。

2 議事：(1) 公立大学法人周南公立大学中期目標について

●委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議題1の公立大学法人周南公立大学中期目標について、まずは資料の中期目標の案を事務局に説明していただきまして、その後、各章ごとに委員の皆さまからの質疑やご意見をお願いしたいと思います。それではお願いします。

◇事務局 それでは、公立大学法人周南公立大学中期目標案についてご説明いたします。

中期目標は公立大学法人が6年間において達成すべき大学に関する目標で、これは市長が定め、あらかじめ評価委員の意見を聞き、その上で議会の議決を経て、公立大学法

人に対して指示をすることとなっています。大学の方にもあらかじめご意見伺っており、大学の意見も盛り込んでおります。

「はじめに」のところですが徳山大学は、昭和46年に公設民営方式により設立され、以来50年に渡り多くの人材を輩出するとともに、地域社会への貢献を果たしてこられました。

本市におきましては、徳山大学の歴史と伝統を引き継ぎながら、大学を地域の成長エンジンとした地方創生・地域人材循環構造の確立・若者によるまちの賑わいの創出を図り、公立大学法人周南公立大学を設立することにしております。

「基本的な目標」のところですが、大学として、地域に必要とされる人材育成定着のための教育や、学術貢献に資する研究の推進はもとより、地域との連携・共創並びに社会貢献を重視しており、大学の有する人材育成並びに協力研究を活用して地域の活性化や地域課題の解決のために、本市並びに周南地域を中心とした山口県東部の自治体等との政策連携を強化し、その成果を広く社会に還元するということを掲げております。

次に、「第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織」です。

中期目標の期間ですが、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間です。

基本組織については、記載の通り、現在2学部3学科ですが、令和6年4月1日より3学部5学科に改編を行うということにしております。

「第2の教育研究等の質の向上に関する目標」についてであります、「1(1)教育に関する目標」は Society5.0 やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図るとともに、地域に貢献できる高度な人材育成につとめていくということをしております。

「(2)の教育の実施体制に関する目標」は、学部学科の新設および改編を見据えた優秀な教員の確保や客観的な人事評価制度の確立を図ってまいります。

「(3)の学生の受入と支援に関する目標」につきましては、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進するとともに、高大接続を踏まえた新しい入試制度の開発にも取り組むこととし、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送るための支援を行うこととしております。

「2 研究に関する目標」のうち「(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標」については、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進していく、また、多様な視点から若手、女性、外国人などを積極的に雇用し研究者の多様性を高めることを目標とします。

「(2) 研究の実施体制に関する目標」につきましては、教員の確保や若手の教員の育成に努めるとともに、環境の整備や学部・学科間での連携ならびに他大学をはじめ外部機関との研究連携を促進するとともに外部資金の獲得に積極的に取り組むことを目標とします。

「第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標」ですが、まず「1 地域貢献に関する目標」です。地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の自治体の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心とした、産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値創造を行うための共創パートナーとしての機能の充実をはかっていくことにしています。

次に「2 産業界等との連携に関する目標」と、「3 教育機関との連携に関する目標」ですが、ここでは地域社会の持続的発展に貢献するため、产学連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行うとともに、高大連携に加えて、徳山工業高等専門学校、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上ならびに社会課題への理解と解決を進めていくということにしております。

「4 地域への定着に関する目標」ですが、ここでは、地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通した「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて切れ目なく行い、卒業生の地域への定着を促進することとし、さらに、地域共創センターを介した起業支援などを行ふことにしております。

それから「5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標」につきましては、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体等などとの連携を図ることにしております。

最後に「6 国際交流に関する目標」につきましては、地域の持続的な発展につながるグローバル人材の育成を促進していくことになります。

続いて「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」です。

「1 組織運営の改善に関する目標」の「(1) 業務執行体制の強化」ですが、理事長(学長)主導のもと、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組むことにしております。「(2)開かれた大学づくりの推進」ですが、ここでは、市民や地域の企業・団体等からの意見や提案等が大学運営に反映されるよう、積極的な情報発信を行うことにしております。

「2 教育研究組織の見直しに関する目標」では、学部・学科の改編と新設を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行うとともに、研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行ってまいりたいと思います。

「3 人事の適正化と人材育成に関する目標」では、優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績、KPI等に基づき、透明性が確保された評価を行い、人事の適正化を図ってまいります。

最後に「4 事務の効率化・合理化に関する目標」です。デジタル技術の導入や外部委託の活用等を図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行います。

それから「第5 財務内容の改善に関する目標」ですが、「1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標」については、公的資金を財源とする運営費交付金が本市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営や経営改革を推進していくこととしております。

「2 自己収入の増加に関する目標」、ここでは、志願者の増加と入学定員の確保に努めるほか、競争的外部資金の獲得にむけた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図つています。

「3 資産の管理及び運用に関する目標」については 安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、資産の有効活用に努めてまいりたいと思います。

「第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」のうち、「1 自己点検・評価に関する目標」については、教育研究活動や組織運営について自己点検・評価体制を整備し、定期的に実施するとともに、評価委員会による第三者評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組むということとしております。

「2 情報公開の推進に関する目標」ですが、大学運営の透明性を確保するため、法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、積極的かつ速やかな情報公開を行うこととしております。

最後の「第7 その他業務運営に関する重要事項」のうち、「1 施設設備の整備・管理に関する目標」については 快適な教育研究環境を保持するため、有効活用を図るとともに、適切な維持管理を実施していくこととしております。

次に「2 安全管理に関する目標」ですが、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護等の情報セキュリティ管理を適切に行うこととしております。

それから「3 法令遵守及び社会的責任に関する目標」については、教職員や学生一人ひとりが法令や社会の規範、学内の諸規程を遵守する意識を高めるため、コンプライアンスの啓発活動に継続的に取り組むこととしております。

以上が中期目標の説明になります。

●委員長 ありがとうございました。中期目標をご説明いただきましたので、ここからはセクションごとに議論を進めていきたいと思います。最終的には全体についてのご意見をいただきたいと思います。

この立て付けは、中期目標を今回議論し、その後に議会とパブコメを経て計画を作っていくという順番になります。

「はじめに」と「基本的な目標」のところでご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

●委員長代理 まず「はじめに」のところですが、この中期目標の設定の目的とか根本にある大学理念が書かれていると思います。次のレベルの中期計画の策定との関係で、表現が非常に難しいかとは思うのですが、根本の理念に向かって、この6年間に何をするか、というのが中期計画でありまして、最終的な大学の完成図を6年後におく部分もあれ

ば、もっと長期的になる場合もあれば、ずっと続けていく課題もあるかと思います。そのあたりが全般的にきちんと書いてはあるのですが、この 6 年間に最初に何をするかというのが、ちょっとわかりづらい気がしました。特に今まで地域貢献型、公設民営でやってきたのですが、公立大学になつたら何をまず重点的にやるか、というところがあると、公立化の意義を共有しやすくなるかなという気がします。

●委員長 ありがとうございます。この立て付けは私も同じように感じておりまして、そこで中期目標を定めるということではなくて、この 6 年間で何を目指すのかということが最後の結論です。中期目標を定めるのが目的ではなくて、何をするためかの中期目標を作るので 中期目標はどうしたいんだということを書いてあります。計画の方で具体的にどう実現するかという立て付けになるので、この立て付けをしっかり加えられたら文章がまとまつてくると思いました。

◇事務局 ありがとうございます。委員のご発言を考慮して、第 1 期の 6 年間で何を目指していくかを少し加えたいと思います。

●委員長 他にはありますか。

●委員 中期目標は 6 年毎ですか。次の 6 年にまたがる可能性もありますか。すべてをここに取り込んでいるという事でよろしいですか。

◇事務局 7つの項目がありますが、6 年間で達成できるものもあるし、第 2 期の中期目標をたてるときに引き続きもう一度練り直すことも出てくると思います。内容を入れすぎているというお話もあったかと思います。そのあたりもう少し考えます。あくまでも 1 期の期間が 6 年間で、その内で完成する物もあれば、新しい目標も出てくるでしょうから、その時は 6 年ごとに見直しを行っていくことになります。

●委員長代理 表現が悩ましいところですが、昨今のビジネスモデルからすると、目標は努力目標ではないです。計画の中でエビデンスとか具体的な成果を見る化しようと思うと、具体的な目標が必要となり、具体的な目標と言うのは達成目標です。教育現場の目標は具体的なものばかりでもないから難しいですが、いい塩梅、少なくとも 6 年後には土台はこうしましょう、というイメージを共有すると有効な目標と次の計画につながるかな、と思います。

●委員 通常、長期計画というのがあって、建学の精神みたいなのが出てきて、この 6 年間はこういう形、次の 6 年間はこういう風にしようというのが通常だと思います。徳山大学というもともと私立の大学があって、今回公立化するにあたってそのあたりがはつきりしないというか、建学の精神とかを盛り込まれているのかもしれません、そういうのを普通、中期目標というのかな、と感じました。

●委員長 はじめに のところではどういう経緯があったとか、だいたいこういう感じで書きます。この度は新しく立ち上がっているので、少し詳しく書いてあります。他はどうですか。

●委員 この基本的な目標の所があまりにも漠然としている印象を受けました。デジタルトラ

ンスフォーメーションとかグローバリゼーションとかSDGsとかの流行り言葉を、とりあえず全部網羅しておけばなんとなく今っぽくなる、というのがどこの企業でもあるのですが、学校ならではの特長を基本的な目標としてあげるのであれば、もう少し独自のものを置いた方がいいのではないかという印象を受けました。

●委員長 ありがとうございます。周南公立大学ならではのものを考えた方がいいというご意見ですね。私は国立大学のことしか知りませんが、中期目標の目標は簡単にまとめて、中期計画で実現するために何をやるか詳しく書いて、評価項目に加えています。なので、両方ないとなかなかイメージがわからず。書いてあるのは普通の目標よりも詳しいくらいですね。目標が漠然としすぎて何をやるのかとか言われたりしますけど、そこは中期計画がきちんとあるので、そこで理解してもらう。別々だと、説明がないとなかなかわかりにくいから、少し饒舌になるのも仕方ないと捉えています。

◇事務局 確かに他の大学をいろいろとみてみると、今言われたようにもう少し簡潔に、大きな目標が1つあって、それを実際達成する計画として、中期計画を大学の方が作られるのですが、それを併せてみると6年間どういう方向に進むのかがはっきりします。

我々としてはそういうことも考慮しておりますが、これからパブリック・コメントでも意見をいただいて修正をして、議会の方にも今から提出します。そのあたりで説明文が少し長くなってきたということはありますので、今言われたところは検討いたします。

●委員長代理 「基本的な目標」の「教育」のところですが、「地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行い、教育を通した社会貢献を積極的に遂行する」の部分は公立大学としての使命に直結していると思います。その後に、「『知・徳・体』一体の全人教育を中心に捉え」というのは今までの教育感を引き継ぎます、ということですね。それにプラスしてデジタルトランスフォーメーション…と書いてありますが、それを輩出に努める、努力する ということではなくて、少なくともこの6年間の中には改組をして、看護学科や福祉学科を作つて人材を変える、それが中身です这样一个目標、今までのことを活かした上で更に強化するための新学科の設立、それが計画につながっていきます。突然SDGsが出てきてもつながりにくくわかりにくいです。

●委員長 先ほど別の委員からも最近の流行り物を羅列されているという指摘がありましたね。

●委員長代理 いいところもあります。地域との連携のところでは「地域の活性化や地域課題解決のために、本市ならびに周南地域を中心とした山口県東部の自治体等との政策連携を強化する」というのはかなり具体的なイメージがわきます。それは地域連携をこういう風にこの6年間でやる、おそらく連携協定なんかはこういうところから結んでいかれるのだろうな、というのがよくわかります。

●委員長 教育については議会とか組織に忠実にならざるをえないのですが、詳しそうるので整理されたらいいと思います。できたら「努める」とか「目指す」とかはあまり使わないで、「します」、とかの方がいいですね。

- ◇事務局 今、委員長が言られたところはこちらで修正します。
- 委員長 直した後はどうしますか。時間があまりないですが。
- ◇事務局 今日いただいた意見を修正して、メールで各委員の方にお送りしたいと思います。
- 委員長 メール審議をするということですね。今日の意見は、修正を加えて皆様のところにお送りしますので、なんなりとおっしゃっていただいて、最終的には事務局と私で決めさせていただくということでよろしいでしょうか。
- (委員了承)
- 他にはないですか。
- 委員長 「第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織」のところは、こういうものですから、議論しなくていいですね。こういうものだ、ということでご了承頂けたらと思います
- 次に、「第2 教育研究等の質の向上に関する目標」についてご意見をいただきたいと思います。
- 注釈も書いてありますね。全体的に「また」と書いてあるところが計画っぽく詳しく書いてあります。これがないとまったく理解できないと思いますので、これを含めて議論していただけたらと思います。
- 委員長代理 内容に関するることは先ほどとも関連しますが、まず6年間の中で従来の学部構成と新しい学部構成が2年後に始まる中で、共通してやる目標なのか、情報教育や英語教育は6年間をかけて、2年後には組織は変わるけど6年通じてやるのか、もしくは新組織上でより強化を図るのでしょうか。
- ◇事務局 第1期の目標ということで6年間をかけてこういう教育をしていくことを想定しています。
- 委員長代理 今の経済学部や情報学部でもこれを推進するし、新体制ではもっと強化することですね。
- ◇事務局 そういうことです。新しい大学として進めていくということです。
- 委員長代理 「(2)の教育の実施体制」のところで、学部の新設を見据えた教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度の確立を図るということは組織上大きな課題ですが、明記してあるのはすばらしいです。
- 委員長 よろしいですか。「また」の所があとから付け足したようになっているので、中に盛り込まれた方がいいのではないでしょうか。
- ◇事務局 「また」以下については検討致します。
- 委員長 書かない方がいいということではありませんので。ここに書いてあることをそのまま実現するために計画を作りますので、それを考えてここを書いておかないと、結構ハードルが高い計画を作らざるを得なくなります。6年間でこのレベルまでいきますということで評価をしますので。それでどうこうということはないのかもしれません、予算とかいろんなことに関連しますので、これと計画がどのようにリンクしているのか

というのを今からよく考えてこれを作った方が賢いと思います。

●委員

今委員長がおっしゃったことが気になっていて、はじめにの部分にも関わりますけど、かなりいろいろなものを詰め込みすぎているのではないかと言う印象をもっています。教育のところでも「学際的な」とか「全人的な教育」、というのをうたいながら、後半では地域課題密着の教育といってみたり、これ全部できるのかな とちょっと思います。結局どんな人材を育てたいのか むしろ実務的な人材なのか教養人材なのか、ちょっとわかりにくいいな、というのは全体をみて感じました。

●委員長

繰り返しになりますけど、それを実現するために何をするかというのがあって、すごいハードルが高いようなものも実は中にはあります。大丈夫か、大学ともよく協議した方がいいです。あまり高い努力目標をつくるとしんどいです。結局やってないじゃないか、となってしまうので。ここまでいける、ここまでがんばる、というところでとどめおかないと。やりたいことはとてもたくさんあるでしょうが、現実これだけのスタッフで何ができるか限界もありますし、どういう人材を作るのか、どういう研究をするのか、それを実現する、6年間でこれをやる、というところをもう一回よく考えて下さい。

「第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標」です。これもけっこういろいろなものが詰め込んであります。

地域貢献に関する目標、産業界等との連携に関する目標、教育機関との連携に関する目標、地域への定着に関する目標、地域における学生の活躍の場の創出に関する目標、国際交流に関する目標、6つ目標がありますので、ご意見ございましたら。

●委員長代理 きめ細かく、意欲満々、高いハードルで敬意を表したいですが、ちょっとてんこ盛りすぎるところがあって、地域貢献の部分で、この公立大学の地域貢献ってなんだろうと考えたときに、1のところではシンクタンク機能をめざすこと、それも地域の自治体のシンクタンク機能を果たすこと、またのところでは地域教育といいますかオープンユニバーシティのキャリアアップや生涯学習をすること2つかいてありますね。これだけでもけっこう重い課題です。2番目ではコンソーシアム作るという、ネットワークを作る、これも重いです。3番目は今までにやっていることをきちんと評価した上で、それにプラスですね。高大連携に加えて総合支援学校とか小中連携をやる、というようになっていますので、今の高大連携どのくらいやっていたのか、その上に何ができるのかな、という感じもちょっとします。徳山大学さんは、地域実習とか COC プラスをとられるなど非常に評価されています。それを全学年通して切れ目なくというのはすごいカリキュラムを作らないといけません。むしろ組織は変わるけれど、今までの良さは継続していきます、くらいで着実にやられたほうがいいと思います。アップアップになる可能性があります。

長期的にはすばらしいです。全体像としては、多面的ないろんな努力での連携というのはすばらしいです。

- 委員長 委員の言われた通り、全学年というのは、1年生でどのくらいのカリキュラムをやって、2年生で何をやって、3年生で何をやって、4年生でこれをやって、中身で評価するというように全部計画を作らないといけません。これをやるのに本当にどのようにことをしないといけないのか というのがないと。書くのは簡単ですけど、本当にそれをやるとなると大変です。1つ1つ見るといいですけど。我々も、実際、地域の皆さんにきていただいてやっておりますけど、全員にやるのは無理です。例えば100人なら100人とか希望者だけとか、いろんな人材を結局育てるわけなので、一辺倒ですべて同じものをできるわけがない、そこがけっこう大変です。私の大学が目指しているものもたくさん書いてありますので、やることはとてもいいのですが。
- それと2番目のところ、私たちは産学官とか産官学とか言っています。産業界との連携の目標ばかりになっていますが、そこはどうでしょう。それから、個別の名前、徳山工業高等専門学校とかについては、書かれるしたら、高等教育機関とかそういう風にした方がいいと思います。簡単でいいので、何ができるか大学さんと詰められるといいと思います。
- ◇事務局 ありがとうございます。ここは市としての地域社会との連携というところで、大きなウェイトを持つと思っております。大学とも協議して作ってはいますけど、今、意見をいただいたようなところを、改めて大学と協議させていただいて作成したいと思います。
- 委員 大学経営に全く関与していないものにとっては、こういうのを羅列されると大変ありがたい、というか、まさに地域のために公立化したのだ、というのがあるわけですね。そういう意味では市民の方喜ばれると思います。しかし、皆さんおっしゃるように具体的にどうなのか、ということは 確実に達成されないといけないですから、そのへんの夢と現実というか、そのあたりのことを加味しながら書いていく必要があると感じました。
- 委員長 徳山大学自体も得意な分野もあって、それはたくさんの地域で出来ると思います。新たに何に取り組むかが大変なところで、その時に何をするのか、委員が言われたようにどうやっていくのか、というのをすり合わせていけばいいと思います。
- 委員長 それでは次に移りたいと思います。「第4の業務運営の改善及び効率化に関する目標」でございます。組織運営の改善に関する目標で、業務執行体制の強化、開かれた大学づくりの推進、2番目の教育研究組織の見直しに関する目標、3番目の人事の適正化と人材育成に関する目標、そして4番目の事務の効率化・合理化に関する目標です。ここはいかがでしょうか。
- 委員 業務執行体制の強化のところで、「監事等による内部統制機能を実質化」とありますが、何を意味しているのでしょうか。監事等の“等”とは何があるのか。内部統制機能が形骸化しているのが実態で、それを改善したい、監事がそれを率先してやることでしょうか。今までの徳山大学も外部監査があったのですか。

- ◇事務局 あります。
- 委員 一般的にはそうだと思います。そういう外部の監査の専門家も含めて内部統制機能を有効化していくということですか。
- ◇事務局 当然、理事会、評議員会において外部委員も半数入れます。監事の専門的な目で、こういった内部の機能を評価していただきたいということです。
- 委員 実務的には監事の監査そのものが有効に機能しないと思うんですよ。監事にそこまで要求するのは、監事候補がいなくなるのではないかと思うのですが。
- ◇事務局 監事も含めた大学の役員の方々も、内部統制機能について、透明性、公平性の視点から評価していただくことも必要だろうと思っています。
- 委員長代理 本学でも外部の弁護士や会計士による内部監査システムを持っていますが、監事が実質化する、とかやっていない、とかではなく、形骸化するのを認めているようなので、適正にする、とか強化する、とかという風にした方がよろしいかと思います。
- 委員長 監事は独立しているので絶対的な意見を言えるようになっています。これは形骸化しているのではなくて、常勤も非常勤も、かなりご意見を言われます。それはどこの国立大学もそうで、内部統制は内部統制で別の組織があります。あと、リスク管理のところが薄いので発言させていただきたいのですが、このあたりの体制作りは、今強く求められています。公立大学ではどうですか。
- 委員長代理 ファイルを 2 つ 3 つ準備して、部局長が呼ばれて、弁護士、会計士に丸 2 日かけて半期に 1 回説明しています。
- 委員長 やはり、そういうことであるので“実質化”という言葉は修正した方がいいと思います。
- ◇事務局 監事の役割は当然大事だと思っています。今のあたりは、強化とか適正とかという言葉で修正させていただきます。
- 委員長 その他ありませんか。
- 委員長代理 「開かれた大学づくりの推進」というところは、第 1 期だからこそ、非常に重点化してほしいところです。公立化することに関しては、地域住民の関心も高いですし、いろいろな思いを持っている方もいらっしゃるので、積極的な広報、情報発信と共に、いい言葉を書かれていますが、「双方向の対話」を通じ、地域住民の声を聞くのが公立大学のやり方なんだ、ということを体感していただき、その上で、大学に対する理解と支持を得るというのは非常に重要と思います。
- 委員 4 番の「事務の効率化・合理化」というところも、非常に重要と思いました。私もいくつかの大学で非常勤や客員をするときに、大学のデジタルトランスフォーメーションの遅れをすごく感じます。書類一つにしてもまどろっこしい感じがしていて、おそらくいろいろな新しいカリキュラムを組まれるときに、民間の人材も活用されたり、講師をお願いされるときもあると思いますが、私の周りでも産業界の方は大学との事務のやり取りがすごく負担に感じている方が多いです。この辺はできるだけ最新のシステムを使

って、簡略化されるとよりいい人材が集まるのではないかと思います。

●委員長　　はい。その通りだと思います。3番目の人事の適正化と人材育成の目標ですが、個人をKPIとかで評価するのはかなり大変です。トライされるのはいいと思いますが、国立大学では教員の評価については、大々的に取り組んで、実際にそれによって給与の差がつくように来年度からなりますが、事務職員の評価の方は、大学の教員がやるのではなく、それこそ市がやるべき事項になります。それができるのかと思いました。市役所全体に影響してくるのではないか。ここは難しいところなので、上手に記載された方がいいと思いました。

◇事務局　検討したいと思います。

●委員長代理　ちなみに、人事評価に関しては、国立大学が教員の業績を待遇、評価に結び付けることですが、それは国を挙げてやっていると思いますが、各公立大学の場合は、それぞれの事情で結構難しいです。県立大学でも、人事評価の公平性と透明性ということでやっていますが、自己達成目標に基づいた実績評価ということで、具体的な待遇に結び付けるのには、ここ十数年協議しています。KPIを何にするか、仕事が早いのがいいか、着実なのがいいか、学生に評判がいいのがいいか、いろいろな観点があります。県立大学ではそれぞれの職務に応じて、自己の仕事の達成目標を作り、その達成度をインタビューする面接をしています。それでも評価そのものに結構時間がかかります。能力や実績、KPIの評価は大変です。

●委員長　　やるからには、頑張った人がいい目に合うというのは基本です。そのために評価するので、そうではない評価は時間をかけてやる意味がどこにあるのかということもあります。頑張る人はもっと頑張れて、そうでなければ自分たちもそれに近づこうという、罰則規定ではなく、そこを考えられて評価をされたらいいと思います。それでは次に移ります。

●委員長　「第5 財務内容の改善に関する目標」で、安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標、自己収入の増加に関する目標、そして、資産の管理及び運用に関する目標がございます。1番のところは当然しなければいけないのですが、どうやって計画を立てられるのでしょうか。例えば、6年間で20%の経費を削減するとかということになるのでしょうか。

●委員長代理　参考までに、公立大学の設置主体と大学の関係で財政の組み方がいろいろありますて、例えば、山口県立大学は1期6年、全体として信頼関係のもとに財政を確保するやり方です。それから各部署と同じように、変動して毎年決めていくという公立大学もあり、2通りあると思います。

◇事務局　今考えているのは、毎年の運営費交付金が交付税の範囲で措置されますので、市としても、毎年度運営費交付金を予算化していくことを考えています。そのあたりは大学とも詳細な協議を行っていませんが、市の方針としては、大学に渡す運営費交付金については、交付税の範囲内でということが原則と思っています。これまでシミュレーシ

ヨンを立てていますが、大きな数字なので、実際に運営すると微調整はあると思いますが、当然そのあたりは、毎年、公立化になると年度ごとの収支による大学からの要求に基づいて、市が交付していきます。あと、3番の資産管理のところで、リスク管理という面で研究費の問題なども起きていますので、リスク管理という文言も加えていきたいと思います。

- 委員長 掲載場所においてはここがいいのか、その他のところがいいのかはあるが、リスク管理、研究費の不正利用防止は重要なところなので、その文言は加えられた方がいいと思います。資産の有効活用については、運用に決まりがあると思いますが。
- ◇事務局 今は証券などの運用は想定していません。ここはあくまでも市民にも大学の教育研究の資産を開放していきたいということです。金融資産の運用ということではありません。
- 委員長 続いては、「第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」で、「1 自己点検・評価に関する目標」、「2 情報公開の推進に関する目標」となっています。
- 委員長代理 これも法人評価と認証評価がありまして、特に教育活動等の教学に関しては認証評価が必要で、大学基準協会とか学位授与機構とか、公立大学には新たに評価センターを作りましたけど、どこかに加入して6年ごとに評価を受けます。評価の前の年に評価レポートを書かなければいけないので、年次評価を積み上げながら、それを6年ごとに出すという評価システムで、PDCAサイクルとしては、毎年のシラバスの書き方や授業改善の程度といったことまで問われます。微妙に認証評価と法人評価を何年ごとに出すかで年がずれます。
- 委員長 結構、情報公開しなければならなくなっていますので、ステークホルダーは市民以外にもあり、しっかりと取り組む必要があると思います。
- 委員長 最後に、「第7 その他業務運営に関する重要事項」として、「1 施設設備の整備・管理に関する目標」、「2 安全管理に関する目標」、「3 法令遵守及び社会的責任に関する目標」となっています。3番目の「また」のところは法令遵守と違っていますし、必要ないのではないかと思います。高田学長の思い入れがあるかもしれません。
- 委員長 以上で、全てについて一応終了しました。積極的なご意見をありがとうございました。最後に全体を通して、ご意見がありましたらご発言をお願いします。
- 委員 7章まで読んで、内容的にてんこ盛りで大変だと思うのですが、6年間の目標とさらに延長した目標が混合しているので、まとめていただければと思います。2章は基本的に市と大学で一応協議されたということでよろしいでしょうか。
- ◇事務局 そのとおりです。
- 委員 大学側は公立化を前提として目標を考えておられると思いますが、もともとの私立大学としての目標は全然違うのでしょうか。
- ◇事務局 大学も令和7年度までの中期目標・中期計画を立てられているので、新たに公立化

するに当然引き継ぐ内容もありますが、これから市が策定した中期目標をもとに、中期計画を作られることとなります。

●委員　　目標というのは最終的に数値化されるのですか。

◇事務局　基本的には目標は、こういう大学にしたいという大きな方針であり、その下の中長期計画において具体的な数値目標が作られます。

●委員長　数値化できるものとできないものがあって、数値化できないものをどうやって評価するかは難しいですが、出来るだけ数値化するように指導されているので、どういうふうに書き込むのか、中期計画が出てくるとその議論にもなってくると思います。

●委員　　最初にも申し上げて、皆さまのご指摘のとおりなのですが、大学が全体として将来を描く姿と6年間で達成したいと思う目標はきちんと分けられた方がいいと思います。最初の6年間は公立化されて何を重視するのかということをまず打ち出した方が、よろしいかと思います。あれもこれもだと結局何もできなかつたということになりかねないのかなと思います。あと、地域連携のところが顕著ですけど、かなりいろいろなことを盛り込み過ぎていて、ここで実際に学びたいと思って来ている学生がおいてけぼりになるのではないかという懸念を持ちました。やはりここで学んだ学生が良かったと言ってくれなければ次から学生が入ってこないし、親御さんもこの大学に行かせようとは思わないです。ですので、地域社会に開かれるというのは大事だと思いますが、シンクタンクとか産学連携というのは将来的には目指す姿だと思いますけども、まず学生がどう成長できるのかをきちんと打ち出していかないといけないと思います。学生目線の内容が少ないというのも気になりました。

●委員長　適切なご意見と思います。学生をしっかりと確保できるというのも大切で、今から少子化に向かいますので、魅力的な大学にしないといけないと思います。

●委員　　そういう意味では、周南公立大学はこうだという、一つのキーワードの様なものが必要だと思います。私事ですが、独立自尊という精神にあこがれて大学に行ったことがあります。いわゆるキーワードによって若者がこの学校で学ぼうと集まるということもありますので、いろいろ書かれているが、これというのがなく伝わらないということを感じました。

●委員長　他にありますでしょうか。事務局の方でありますでしょうか。

◇事務局　今日は貴重なご意見をたくさんいただきました。特に、来年開学を迎えるにあたり、6年間でまず何ができるのか、周南公立大学ならではの目標を、キーワードも含め学生にとって魅力のあるような目標を簡潔にまとめ上げていきたいと思います。大学とももう一度協議したいと思います。その上で修正をさせていただいて、委員の皆さんにご覧いただき、その後は市民の方に意見を伺いたいと思います。今日はありがとうございました。

●委員長　それでは、今の時点では十分ご意見が出ましたので、議論を終えます。今後ともよろ

しくお願いします。それでは、事務局にお返しします。

3 その他

◇事務局 皆様、ありがとうございました。今後の予定ですが、本日のご意見を踏まえ事務局が作成する修正案をご確認いただき、12月中旬から1月中旬にかけてパブリック・コメントを行います。市民のご意見を踏まえて必要な修正を行い、1月に開催する第3回評価委員会で改めてご意見を頂いた上で、3月市議会定例会に議案として提出したいと考えております。また、次回は、中期目標に沿って大学が具体的な取組をまとめて作成する「中期計画」について、案をお示しいたします。中期計画は、地方独立行政法人法第78条第4項の規定により、市長が認可いたしますが、これにあたっては評価委員会の意見を聞くこととなっております。徳山大学の高田学長にもご出席いただき、皆さまにご説明をいただくこととしております。開催日時については、1月26日水曜日の14時から、会場は4階、庁議室で開催いたします。なお、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。事務局からは、以上です。

●委員長 お疲れ様でした。一つ私の経験をお話しさせていただくと、山大では現在中期目標の4期目を作成中ですが、1期目以降だんだんと目標が減ってきています。最初たくさんあったのが、やるんだというものを限定して出している。他を出してはいけないということではないが、これだけはやるんだという約束になりますので、こうした立て付けにどんどん変わってきたということを申し上げておきます。それでは、事務局にお返しいたします。

8 閉会

◇事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、「第2回周南市公立大学法人評価委員会」を終了いたします。